

## 肉用子牛売却証明書

売却者の氏名 (法人にあっては、 名称、代表者氏名)			住所		
売却年月日	年 月 日	売却価額※(注1)	外 円 円		
委託をした農業協同組合 又は農業協同組合連 合会	名 称				
	所 在 地				
	指 定 年 月 日 ※(注2)	年	月	日	
売却した肉用牛	種 類 ※(注3)	肉専用種	黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種、アバディーン・アンガス種、ヘレフォード種、シャロレー種、その他( )	雄雌の別	雄、去勢、雌
		肉専用種以外の品種	ホルスタイン種、ジャージー種、その他の乳用種( ) 乳用種を父または母とする交雑種	雄雌の別	雄、雌 { 去勢、乳用種にあっては、子牛の生産の用に供されたことの有無 } ※(注4)
	生年月日	年	月	日 (売却時月齢 月)	
代理した農業協同組合 ※(注5)	名 称				
	所 在 地				

上記肉用子牛の売却につき委託を受け売却したことを証明します。

平成 年 月 日

受託者 農協(農協連)所在地  
農協(農協連)名  
代表者氏名印

用紙 J I S B 6

(裏面)

この証明書は、租税特別措置法第25条第1項第2号及び第67条の3第1項第2号に規定する肉用牛の売却に係る場合のみ発行する。

(注1) 「売却価額」欄には、せり売り、入札又は相対取引に係る価格の5パーセントに相当する金額を上乗せする前の金額を本書きし、当該5パーセントに相当する金額を外書きする。

(注2) 農林水産大臣が指定した年月日を記入する。

(注3) 該当部分を○でかこむ。その他の場合は( )内に記入する。

(注4) 乳用種(ホルスタイン種、ジャージー種又はその他の乳用種)の雌の場合は、子牛の生産の用に供されたことの有無を確認し、該当部分を○でかこむ。

(注5) 農業協同組合連合会が証明する場合で、その会員たる農業協同組合が、農家又は農業生産法人を代理した場合にのみ記入する。